

交通政策審議会観光分科会

議 事 録

交通政策審議会観光分科会

日 時 平成 17 年 5 月 24 日（火） 15 : 00～16 : 30
場 所 国土交通省 11 階特別会議室

(ア) 開 会

(イ) 国土交通省あいさつ

(ウ) 議事次第

(1) 観光白書の諮問

- ・「平成 16 年度の観光の状況に関する年次報告（案）及び
平成 17 年度において講じようとする観光政策（案）」の説明

(2) 観光部門関係施策の説明

(3) 観光白書等審議・討論、答申

(4) 閉 会

開 会

○鈴木大臣官房参事官 皆様、お待たせいたしました。お時間になりましたので、ただいまから交通政策審議会観光分科会を開催させていただきます。

本日は委員の先生方、大変お忙しい中を交通政策審議会観光分科会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、国土交通省大臣官房参事官の観光を担当しております鈴木と申します。

まず初めに、定足数についてでございますが、交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数を持って会議の定足数となっております。本日は委員総数13名中10名の委員が御出席となっておりますので、本分科会は成立していることを御報告申し上げます。

それでは、委員の皆様方の御紹介を申し上げます。

交通政策審議会委員であります奥谷委員。

幸田委員。

谷野委員。

富澤委員。

鳥飼委員。

船山委員。

廻委員。

なお、任命につきましては、奥谷委員、鳥飼委員、船山委員、廻委員におかれましては昨年に引き続き。また、幸田委員、谷野委員、富澤委員におかれましては、新たに国土交通大臣より、去る3月13日付をもちまして交通政策審議会委員に任命されました。

続きまして、臨時委員の方を御紹介申し上げます。

中村徹委員。

中村稔委員。

福川委員。

なお本日、江頭委員、二井委員、西村委員が都合により欠席されておられます。

任命につきましては、中村徹委員、中村稔委員、二井委員、西村委員、福川委員におか

れましては昨年に引き続き。また、江頭委員におかれましては、今回新たに国土交通大臣より平成 17 年 5 月 24 日、本日付をもちまして臨時委員に任命されました。

国土交通省あいさつ

○鈴木大臣官房参事官 続きまして、岩崎忠夫大臣政務官がごあいさつ申し上げます。

岩崎大臣政務官、よろしく申し上げます。

○岩崎国土交通大臣政務官 ただいま御紹介賜りました、国土交通大臣政務官をしております岩崎でございます。どうかひとつよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、交通政策審議会の観光分科会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところそろって御出席賜りまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

御案内のとおり、政府は 2010 年に、訪日する外国人旅行者を 1000 万人にするという目標を立てまして、政府一丸となってビジット・ジャパン・キャンペーンを展開しているところであります。

昨年の訪日旅行者数は、各般の取り組みがございまして、初めて 600 万人を超える 614 万人と、前年を大幅に上回る結果となったところであります。

今年度は観光立国 3 年目を迎えますが、このビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化や、魅力ある観光地づくり、訪日外国人の旅行環境の整備、あるいは日本の歴史、伝統文化を訪ねる旅の振興など、いろいろな施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

本日は委員の先生方には、観光白書並びに最近の私どもが取り組んでおります観光施策等について御説明をさせていただきます。それらに対しまして、率直かつ建設的な御意見を賜りますれば大変幸いです。

心より熱心な御審議をお願い申し上げまして、簡単でございますが私のごあいさつといたします。本日は本当にありがとうございました。

○鈴木大臣官房参事官 なお、岩崎大臣政務官は所用のため、ここで退席させていただきます。

マスコミの皆様は恐れ入りますが、ここで御退席をお願いしたいと思います。

続きまして、配付資料について確認をさせていただきます。

お手元にお配りしている資料でございますが、まず議事次第案と、観光分科会の配席図

をお配りしていると思います。続きまして、資料一覧という紙があるかと思います。

資料でございますけれども、まず資料1は、交通政策審議会観光分科会委員名簿でございます。

資料2は、交通政策審議会観光分科会運営規則でございます。

資料3は、交通政策審議会に対する諮問についてということで、平成17年4月21日に大臣から交通政策審議会の会長に諮問した諮問書及び交通政策審議会会長から観光分科会長あてに付託をいたしました「交通政策審議会観光分科会への付託について」と交通政策審議会運営規則でございます。

資料4といたしましてはカラー刷りの3枚物の、平成16年度観光白書（要旨）と書いた横書きの資料と、それから縦書きで平成16年度観光の状況、平成17年度観光政策要旨（案）と書いた21枚物の資料。それから冊子になっております平成16年度観光状況（案）、平成17年度観光政策（案）でございます。

資料5は、観光部門施策の説明資料ということで、14ページのカラー刷りの資料をつけているかと思います。

以上、御案内いたしました資料で抜けているものがございましたら、事務局の方にお申し出いただければと思います。

よろしいでしょうか。

続きまして、本分科会の会長の選任をお願いいたしたいと存じます。

交通政策審議会委員の任期が本年3月12日に切れ、改めて委員の任命をさせていただいております関係で、本分科会会長も新たに選任していただきます。

交通政策審議会令第6条第3項の規定によりますと、会長は交通政策審議会委員の皆様の互選により選任することになっております。

どなたか御推薦賜ることができればと存じますが、いかがでございましょうか。

廻委員、お願いします。

○廻委員 それでは、私から御提案申し上げます。

谷野委員にお願いできれば一番よろしいのではないかと思います。委員の方々御高尚のとおり、谷野委員は各方面、特にアジア方面におきまして高い見識と豊かな御経験をお持ちでございます。また、さらに政府の諸施策にもよく通じていらっしゃいます。

谷野委員におかれましてはとてもお忙しいこととは存じますが、ぜひ、会長をお引き受けいただきたく、お願い申し上げます。

○鈴木大臣官房参事官 ありがとうございます。

ただいま廻委員から、谷野委員に会長をお願いしてはどうかという御提案がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鈴木大臣官房参事官 ありがとうございます。

皆様御異議がないようでございますので、谷野委員、いかがでございましょうか。

○谷野分科会長 よろしく申し上げます。

○鈴木大臣官房参事官 どうもありがとうございます。

それでは、谷野委員に会長に御就任いただくことにいたしたいと思います。

谷野会長、よろしくお願いいたします。

以降の議事につきまして、谷野会長、よろしくお願ひ申し上げます。

○谷野分科会長 ただいま皆様方から御推薦いただきました、そしてその結果、当分科会の会長を務めさせていただくことになりました谷野でございます。

私、外務省に長年勤めておりましたが、個人的にも観光というのは大変強い関心のある分野でございまして、他方非常にまだ経験も不足でありますので、皆様方の御協力を得ながら議事を務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議 事

(1) 観光白書の諮問

- ・「平成16年度の観光の状況に関する年次報告(案)及び平成17年度において講じようとする観光政策(案)」の説明

(2) 観光部門関係施策の説明

○谷野分科会長 それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。

観光基本法第5条第2項の規定に基づきまして、観光白書につきまして、国土交通大臣から当審議会に対しまして諮問がなされておりますので、国土交通省からその内容について御説明をいただきたいと存じます。

またあわせて、議事(2)の観光部門の施策の説明がございませうけれども、それについての御説明もお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○鷺頭総合観光政策審議官 国土交通省総合観光政策審議官の鷺頭でございます。

お手元に横紙の3枚で、平成16年度観光白書（要旨）がございますが、これに従いまして御説明を申し上げたいと思います。

座って御説明させていただきます。

まず、現状について御報告申し上げます。（1）をご覧くださいますと、平成16年の訪日外国人旅行者は、初めて600万人を突破しまして614万人になりましたということでございます。

上の方が海外に出る日本人、下の赤いのが訪日外国人でございますが、海外に出る日本人につきましては、平成12年に1800万人近くになりまして、これがピークであったわけですが、その後、テロの影響、SARSの影響等もありまして、かなり落ち込んでおりました。16年はその影響もなくなりまして、1700万人ほどにまた戻ってきているという状況でございます。

一方、訪日外国人の方は、徐々に傾向としては伸びてきておりまして、まだまだ足りないわけでございますが、16年に初めて614万人になって、過去最高となっております。

その下の（2）をご覧くださいたいんですが、月別に見てみますと、折れ線グラフで書いてあるのが月別の対前年比の伸びでございますが、4月ごろから6月ごろにかけて、SARSの影響による落ち込みの反動から大幅に増加をしております。特に7月につきましては、単月の訪日外客数としましては、過去最高の61万人を記録しております。

（3）をご覧くださいたいんですが、どこからお客様が来ておられるかということでございますが、アジア地域からの旅行者が全体の7割を占めまして、さらに韓国、台湾、中国からの旅行者がその8割を占めているということで、韓国の159万人を筆頭に、台湾、中国、香港あたりがたくさん来ておられますし、これからの誘客もこういうエリアを中心にやっていくことになると思います。

一方で、（4）の国民の国内観光旅行につきましては、傾向的にずうっと右下がりになってきております。道路だとか、あるいは鉄道、航空網が発達することによりまして、便利に帰ってこれるということもありまして、1人当たりの宿泊数なんかはどんどん減ってきておるとい状況でございます。

また、（5）の平成15年度の旅行の生産波及効果は53.9兆円でございますが、国内生産額全体の5.6%。また、雇用効果としては442万人でございますが、総雇用の6.8%というふうに推計をされておまして、大変大きな産業であるということがうかがえるということでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。この白書は法律に基づきまして16年度、今年講じた施策がどんなことがありますかということと、来年講じようとする施策はどんなものがあるかを書くことになっておりますので、16年度に講じた施策、17年度に講じようとする施策ということで御説明をさせていただきます。

海外旅行をめぐる状況でございますが、先ほど申し上げましたとおり、SARSとかイラク戦争の影響を脱しまして、16年度は中国を初めとする東アジア地域において海外旅行のニーズが高まってきたということで、いい結果が出てきております。

その中で、私どもビジット・ジャパン・キャンペーンをやってきておるわけですが、そのビジット・ジャパン・キャンペーンの効果も確実に出てきていると考えております。

先ほどの対前年比の伸びで見ますと、ビジット・ジャパン・キャンペーンの重点国は対前年比19%伸びているのに対して、それ以外の国は12%でございますので、結果的にビジット・ジャパン・キャンペーンの効果が出ているというふうに言えると思います。

そのうち主な施策について、幾つか紹介をさせていただきます。まず1)でございますが、旧正月期間中に、日本では「にっぱち」と言って割と暇な時期になるのですが、中国、韓国のお客様にとっては旅行に出る一番いい時期でもありますので、そこにターゲットを絞って、日本各地でいろいろな歓迎イベントなどを実施いたしました。

その結果、中国、韓国のお客様にも大変喜ばれておまして、来年もこういうことを実施していきたいと思っております。

それからもう1つは、ほかの地域に比べて、割と外客誘致の取り組みが弱いというか遅れておりました東北地方の自治体が連携しまして、祭りをテーマに海外の観光関係者、旅行会社などのツアーをつくる人を東北地方に招待をいたしまして、現に観光地を見てもらうという事業を実施いたしました。

2月ごろに実施したものですから、地吹雪体験とか、地元の方にとっては別に観光資源でもないものを、外国の方は大変喜んでくださったということで、この後ツアーがどんどんできてきておまして、8000人以上の旅行者を受け入れることになったということでございます。

それから、路線名とか駅名のナンバリングを16年度、東京、大阪、名古屋等で実施をいたしまして、これは1人歩きをする外国の方にとっては大変便利であるということで喜ばれておりますし、大したコストもかからずにこういうことができて、効果があったという例でございます。

そのほかに、ちょうど 2005 年は「日韓共同訪問の年」ということで、双方に広報大使を任命させていただいて、いろいろなイベントを両側でやっているということでございます。

ビジット・ジャパン・キャンペーンに関しての、17 年度に講じようとする施策でございますが、右側の箱でございます。今年は 600 万人を達成したわけですが、来年は 700 万人という目標を政府として掲げておまして、1 年間に 100 万人というのはかなり大きな、高い目標でございます、それに向けていろいろなことをやっていかなければならないということでございます。

1 つは、重点市場にオーストラリア、カナダ、タイ、シンガポールを追加させていただくということでもあります。

あとは中国、あるいは韓国、台湾等に係るビザの緩和規制、心理的障害でもありますビザの緩和規制を行ったり、入国手続を簡素化するというは私どもの役所だけではなくて、関係省庁と連携しながら実施をしていきたいということでございます。

17 年度は、何と言っても愛・地球博が一番中心でございますので、中部国際空港開港を活用して、愛・地球博に来てくださいということを通じて、それ以外の地域にもお客様が行っていただくように、活用を積極的に展開していくということでもあります。

具体的なやり方としましては、メディア等を通じた広報宣伝だとか、向こうのジャーナリストあるいは旅行社を日本に呼んで、実際観光地をめぐってもらうようなこと。

あるいは地方との連携によりまして、姉妹都市交流などを拡大することによって、お客さんに来てもらうというような取り組みをしたいと思っております。

もう 1 つ、これから外客誘致を考える際には、来てくださいと言うだけではだめで、やっぱり日本に来られたお客様が日本の観光地を楽しんでもらって、もう 1 回来ようという気持ちになってもらわないといけないわけでございます。そういう意味では、地域の魅力の向上が大変大切なことでございます。

17 年度、今年度から予算で観光ルネサンス事業という補助制度を創設させていただきまして、官民が一緒になって観光地づくりをすることに対して、それを補助金で支援をするという制度をつくらせていただきました。これによって、その観光地のハードだけではなくてソフトにも使えるお金でございますので、ハード、ソフトを組み合わせ、もう一回リピーターが訪れる観光地づくりを進めていく環境整備をしていきたいと思っております。

2 番目の外国人旅行の円滑化でございますが、今国会に外客誘致法を出させていただ

ておりまして、その中で公共交通機関、観光地、主要な駅などから、観光地へ行く公共交通機関に外国語による表示を義務づけるとか、あるいは観光地をきちんと紹介できるガイドの制度を改正するという内容の法案を出させていただいております。

それから観光カリスマという、いわゆる観光の分野での先駆者の皆様を 100 人顕彰させていただいておりますが、こういう観光カリスマの人たちのノウハウを、広くそれ以外の地域の人々に伝えていくために、カリスマ塾というものを開催していきたいと考えております。

3 ページをご覧くださいと思います。その他の取り組みとしまして、国内観光の振興の関係では、長期家族旅行でございます。家族旅行がほかの国に比べて大変少ないということで、もっと家族旅行に出ましようという啓発活動をすることをやっております。

それから国内の旅行に出してもらうために、大きな消費地であります東京とか大阪とか名古屋で旅フェアという旅行博を開催いたしまして、各県、各地域から旅行博に出展をしてもらいまして、今回 2004 年は名古屋でございますが、名古屋圏の方々がいろいろ国内旅行に行ってくださいという、気持ちを盛り上げるイベントをやっております。

それから、観光交流空間の形成というところでは、特記すべきは魅力ネットサイト事業という、私どもで観光宝探しデータベースというホームページをつくっております、そこに今の有名な観光地ではなく、それぞれ地域がお勧めするこれからの観光地、未発掘の観光地を登録してもらい、それを広く発信をするということもしております。

その下でございますが、経団連に観光委員会が立ち上げられておりまして、産業界との連携なども取りながら、観光振興に向けての努力もしているということでございます。

あとは交通機関の利便向上、安全情報の提供を、16 年度にいろいろ講じているわけでございます。

17 年度につきましては、新しい取り組みだけ少し御説明申し上げます。先ほど少し御説明いたしました、観光交流空間の形成に向けた取り組みということで、観光地の活性化に取り組む民間組織の活動、ブランド商品の開発とか、外国語標識をつくる、案内所の整備に対しての支援を行う観光ネルサンス事業が 17 年度から本格的に始まりますので、これに力を入れていきたいということでございます。

その下の観光産業の育成・高度化に向けた取り組みの中で、観光統計が大変おくれておりまして、いろんな方から御指摘をいただいておりますので、これは 17 年度から積極的に取り組んで、地域地域の比較ができるようなデータの整備に着手をしていきたいと思っ

ております。

そのほか、公共交通機関のバリアフリー化の推進などにも、17年度の施策として取り組んでいきたいと考えております。

以上のようなことを厚い冊子に書いておりますが、一応エッセンスとして御説明をさせていただきます。

○武藤観光企画課長 観光企画課長の武藤でございます。

続きまして、資料5の観光部門施策の説明資料に基づきまして説明させていただきます。

まず最初のページが、最近の政府における観光立国に向けた動きということで、ここ3年ほどの動きをまとめております。一昨年1月に総理の施政方針演説に、2010年に訪日外国人を倍増の1000万人にということで盛り込んでいただいて、観光立国の動きが、これを契機に拡大してきたということでございます。

通常、総理の施政方針演説に施策を盛り込むことは、関係各省にとってなかなか難しい話なんです、これを見ていただきますと、赤い字が総理の施政方針演説ですが、どんどん記述がふえておりまして、こういう官邸の応援を得て、観光立国の仕事をさせていただいているということでございます。

主な流れといたしましては、総理の施政方針演説を得て、まず官民で構成をいたします、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部を開催いたしました。

それから、観光立国懇談会も開催し、いろんな方々から意見をいただきまして、それらをもとに、観光立国関係閣僚会議を設置いたしました。この関係閣僚会議のもとで、関係各省が講ずる観光立国の行動計画を策定して、かつ、この年の9月に当時の石原国土交通大臣が、観光立国の担当大臣に任命されるという体制を形成して施策を進めることになったということでございます。

以降、平成16年には、まず観光大使の大使との懇談会。あるいは観光広報大使の任命といったこともございました。また後ほど説明いたします、今度はそのように決まった観光立国行動計画をめり張りをつけて実施をするために、観光立国推進戦略会議が開かれまして、その報告にも基づいて政策を講じていくことになったわけでありまして。

今年に入りましてからは、国土交通省としても体制を整備したということで、このような組織を設置しております。

2ページにまいりまして、今申し上げた観光立国推進体制が再度ここに書いてございますが、先ほど申し上げたように、関係閣僚会議のもとで、関係各省が講じる行動計画を取

りまとめまして、さらに官民の方々からなる戦略会議によって、めり張りをつけた実施をしていこうということが決まったわけであります。

3 ページに、観光立国の行動計画、主な項目が記載をしております。21 世紀の進路が観光立国であるということ、まず国民に浸透させようということで、観光大使との懇談会でいろんな意見をいただいたり、あるいは観光立国のシンポジウムを開催したりしております。

2 番目の柱が、日本の魅力・地域の魅力の確立ということで、すべての地域には何らかの観光の資源があるであろうということで、「一地域一観光」、あるいは「発見！観光宝探しデータベース」といった事業のほか、モデル事業として観光交流空間づくり事業などもやっております。

一方で、公共事業との連携も重要な要素でございます、良好な景観形成ですとか、そのための景観法の制定、あるいは道路予算を使って電線類の地中化といったことも、あわせて推進をしているということであります。

3 番目が、日本ブランドの海外への発信ということで、総理自らがビデオに出演するなどトップセールスを行うとともに、ビジット・ジャパン・キャンペーンということで、日本の観光を世界にPRするということでもあります。

一方で4 番目の柱が、国内の観光立国に向けた環境整備でありまして、外国人が一人歩きできるような環境整備、あるいは案内標識の整備などを進める。

次に、入国手続の円滑化ということで、訪日ビザの制度の改善をしたり、あるいは空港での入管の時間の短縮化も行っていこうということになっております。

さらに、日本の旅行はなおまだ高いという声がございます、旅行の低コスト化に向けて、種々の施策も推進しようということでありまして、これらを総合して戦略を立てて進めていこうということでございます。

4 ページが、その後開催をされました観光立国推進戦略会議でございますが、こういったメンバーの方々に、次のページに、そのまとめられた報告書の概要が整理をしております。

ここにありますように、まず、地域がそれぞれ主導して、国際競争力のある観光地づくりを進める必要がある。かつ、新しい観光の取り組みを全国に広げていこうということでありまして、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」という標語をつけてございます。

内容としては4 つの課題について、いろんな主体、国、自治体、産業界などに対して 55

の提言をいたしております。

課題1が、国際競争力のある面的観光地づくり、課題2が、競争力強化のためのソフトインフラ、次のページにまいりまして課題3が、外国人旅行者の訪日促進、課題4が、国民観光の促進でございます。

55の提言について、若干御紹介させていただきます。前の5ページに戻っていただきまして、まず面的観光地づくりについては、これからのトレンドとして、「これからの観光は」ということで書いてございますが、点から線、あるいは線から面への広がりのある観光だと。

それから、地理的にはポイントである宿から街、街からさらに広い地域へということ、観光の対象が拡大すると。かつ時間的にも旅行の滞在が長期化をする。かつ、そういう旅行を受け入れるということが、地域経済が潤うもとなるということでありまして、具体的な観光地づくりのコンテンツを充実させようということでありまして、釣りですとかそば打ちですとかスポーツですとか、あるいは歴史文化の探訪といったコンテンツを充実させようということが書いてございます。

あわせて、地域ブランドを掘り起こして、それらを商品化していくということも非常に重要だという提言が出ております。

次に、課題2に関しましては、同様にトレンドとして団体の画一化した旅行から、個人・家族仕様の多様かつ個性的な旅行に変わるということと、「金銭消費型」からむしろ長時間の「時間消費型」、すなわちそれは体験であり、交流を楽しむ長期滞在型の旅行に変化をするということでもあります。こういうトレンドに対応して、観光関連産業についても近代化・合理化が必要であるということでもあります。

そういう意味で例示といたしまして、例えば宿泊だけを提供して、食事についてはその地域のエリアでいろんなところに行っていただくということで泊食分離ですとか、同様に料理の選択制といったことを提案しております。

あわせて、ソフトインフラとして重要になるのは、観光部門については統計の未整備ということが従来から指摘をされておりました、統計を体系的に整備すること。あるいは、こういった観光関連産業を担う人材の育成強化が必要であるということを提言しております。

次に6ページにまいりまして課題3ということで、外国人旅行者の訪日促進であります。後ほどビザについてはもう少し詳しくお話をさせていただきます。

入国審査につきましても、ソウルですとか台北ですとか、日本にたくさん来る外国において、法務省の入国管理官が現地で審査をして、それで日本では、例えば成田空港では並ばないで入国できるといった措置を講ずるプレクリアランスがあります。

あるいは、審査に時間のかかる方を別の列に並んでいただくようなセカンダリー審査といった工夫を、法務省の方にもいろいろとっていただくようなことを考えていただいております。

課題4で、国民観光の促進であります。日本の公休日は多いわけですが、年休の消化も含めた休暇ということになると、諸外国に比べても休暇の取得が非常に低いということが言われております。そういったことを産業界等も含めて、休暇を増やしていくにはどうしたらいいか。

さらには、大人が休めても子供の学校関係で休めないと。子供の休暇についても弾力的な対応が必要ではないかといった提言がなされております。

ということで、最後に提言1に書いてありますが、こういったことを関係者が一体となって行う。それを政府がまた支援をするということが書いてございます。

以上が、推進戦略会議の報告書のポイントでございまして、最初に申し上げた政府全体の行動計画と、それからこの推進戦略会議の提言に基づいて、現在施策を講じているということでございます。

次に、主要な施策の説明ということで、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化についてお話をさせていただきます。先ほど白書の説明の中でも、随分御説明させていただきました。この高度化という意味は、ビジット・ジャパン・キャンペーンの事業を一昨年からはじめまして、当初はいろんな施策を模索しながらやっておったわけですが、事業を客観評価して、効果の高い事業に集中化・重点化をしていこうということが、高度化の主な内容でございます。

先ほど、東北地方に外国人を誘致する事業についてお話をいたしました。例えば海外の旅行エージェントを日本に呼んで来て、彼らに訪日のパックツアーをつくっていただくことを具体的にやっていけば、それによって何人お客さんが来たかということがカウントできるわけでありまして、そういうことで客観的に評価して、かつ、効果のあったものについてそれを重点化しているところでございます。

ここに書いてあることは先ほどの説明とも重複をいたしますので、以上にさせていただきます。

8 ページにまいりまして、2010 年訪日外客 1000 万へのロードマップであります。先ほど来これも何回も話が出ておりますが、昨年は 600 万人を突破いたしました。ことしは 700 万人を目標としておりますということで、それぞれの目標値を定めたものでございます。

まず、このグラフを見ていただきますと、左から真ん中に緑色の矢印が出ておりますが、過去のトレンドを伸ばしていきますと、2010 年は 680 万人程度であろうという予測でございますが、それをビジット・ジャパン・キャンペーンという事業でもって上に押し上げようと。320 万上乗せをして 1000 万人にしようという計画でございます。

今年は愛知万博など大きなイベントがございますので、これをもとに一気に昨年から 100 万人の増を達成して、あとはそれぞれの年ごとにまた具体的な目標をつくることになろうかと思いますが、2008 年には 900 万人、そして 2010 年には 1000 万人という形で目標値を設定しているところでございます。

内訳を見ていただきますと、左下にある折れ線グラフであります、一番多いのが韓国ということで、一番上のオレンジ色のグラフであります。2 番目が台湾ということで、こういったところはかなり成熟してきた市場になっているわけでありまして、そうは言ってもロットが大きい国でありますので、引き続きこういった国についても伸びを期待したいということと、あわせて下の赤い色の部分が中国本土でございまして、2003 年から急激に上向いているところがおわかりになろうかと思いますが、これから伸びる市場ということで、中国に大きな部分を期待しているということでございます。

9 ページにまいりまして、ビザの制度改善について若干説明させていただきます。主要先進国との間では相互免除協定があつて、ビザはそれぞれ不要ということになっているわけですが、不法就労問題などがありまして、アジアの国についてはなおビザが必要ということが多く残っているわけでありまして。

これらの国のうち香港については、昨年 4 月からビザそのものが免除となっております。それ以外の国についても、例えば韓国、台湾につきましては、愛知万博期間中はビザの免除が決まっております、私どもとしては万博が終わった後もこの制度が継続するように、働きかけを行っているところであります。

特に台湾につきましては、今の入管法ではそのままビザの免除ができないということで、先般特別立法で愛知万博期間中のビザの免除が決まったわけでありまして、これについても入管法の改正などによって、引き続き継続されることを、今期待しているということであります。

中国につきましては、まだなお団体に限ってビザを出して、自国の国民を観光として外に出していこうというのが中国の国策でございます。そういう意味で、今ビザ前提の制度をいかに広げていくかということが課題になっております。

そういう意味で、当初は修学旅行関係のビザの免除を先行させていたわけでありましたが、現在は団体に限ったビザの発給対象を特定の地域に限定をしております。この資料でちょっと説明不足であります、当初実は北京、上海、広東という3地域に限定されていたわけですが、ここにありますように昨年9月にこの5地域を追加いたしました。

さらに今日、北側大臣の方から対外的な発表があったわけでありましたが、この地域を全国に拡大をするという方針決定をいたしまして、今後事務的な手続を詰めた上で、夏休みまでには全国の地域でビザが発給できるようにすることが決まったということでございます。

以上が、ビザの制度改善の経緯でございます。

ちょっと時間が押しておりますので、現在国会に出しております法律関係について、簡単に説明をさせていただきます。

外客誘致法というものの改正を今、国会に提案をしております。外客誘致法というのはそもそも従来からあったわけでありましたが、従来は国と都道府県の計画の規定のみだったわけでありましたが、これから地域の観光振興の主体は市町村なり、あるいは市町村単位にある民間組織、観光協会ですとか、あるいは最近は観光を目的としたNPOとか、いろいろな皆さんの団体が出てきておりますので、そういったものをバックアップするための計画づくりの仕組みをつくったということと、あわせてここの中で先ほど白書の説明でもございましたように、公共交通事業者に対して、区間を指定して外国人に対する案内表示を充実させることを義務づけるなど、こういったことを規定したわけでありまして。

実はこういった措置と連動して、次の11ページになりますが、観光ルネサンス事業と銘打ちました助成制度を今年度から創設をいたしまして、先ほどの計画にのっとり観光の振興を図る団体に対して、国が補助金を出す仕組みができたわけでありまして。

あわせて、この図の中の右の方にありますように、まちづくり交付金ということで、まちづくりのための公共事業が別途ございます。昔の建設省系の行った施策であります、こういったものと私どもの補助事業とも密接に連携をして、民間団体の動きに対しては補助をする。あわせて市町村が実施するまちづくりの公共事業も、それと連携をして行っていくということを進めていきたいと考えております。

次に 12 ページにまいりまして、通訳ガイドの関係での法律改正を出しております。簡単に言いますと、従来、通訳案内業というのは古い制度でございまして、業と呼んで免許制となっておったわけでありましたが、これを弁護士と同じような通訳案内士という資格の登録制に変える。

あわせて、地域ごとにガイドが欲しいという需要が自治体から寄せられておりまして、地域に限定をした資格もあわせて新設をするという改正でございまして。

13 ページに、現状がまとめてございます。

さらに 14 ページを見ていただきますと、ガイドの今の実態がございまして。資格を持っている方が 9600 人ぐらいいるわけでありまして、見ておわかりのように、英語に集中している、あるいは首都圏に集中しているといったことがあって、一定の地域ではガイドさんがいないとか、あるいはこれから伸びるであろう中国、韓国語についてのガイドさんが足りないというような動きに連動したことでございまして。

今のガイドさんに対するお客さんとのマッチングも、今まで十分になされていなかったということもありまして、運用としてそういう mismatch を解消する施策を講じていくとともに、地域のガイドさんについての制度を創設したということでございまして。

以上、少し時間をとりましたが、最近の観光施策について説明をさせていただきました。ありがとうございました。

(3) 観光白書等審議・討論、答申

○谷野分科会長 詳細な御説明をありがとうございました。

ただいまの御説明を参考にされまして、本題のこの諮問を受けました案について御審議をお願いしたいと存じます。

それから、関連していろいろ説明がありました観光部門の諸施策についても、せっかくの機会ですから御意見なり、御質問でも結構ですからお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。どなたからでも。

どうぞ、廻委員。

○廻委員 まちづくり交付金と、それからもう 1 つ、観光ルネサンス事業の、もう少し詳しい御説明をいただけますか。

○若林観光地域振興課長 私ども、ルネサンス事業に関する御質問と受けとめさせていた

だきます。

まちづくり交付金は、御案内のように自治体のまちづくりに対する交付金という制度として設けております。私どもいろいろと観光カリスマの御活躍の御様子であるとか、また地域で一生懸命頑張っている皆様の御活躍の様子とか拝見していますと、もちろん自治体の皆様も一生懸命やっつけるところもあるわけですが、一方、NPOであるとか、また観光協会であるとか、いわゆる民間の団体が一生懸命頑張っつけるところが非常に多く見られます。

私どもとしては、そういう頑張っている皆様に、些少ではありますけれども、また、お金で補助するというのは若干おこがましいところがありますが、お使いいただければありがたいということで、このたび補助制度をつくらせていただきました。

したがって、理想的に言いますと、頑張っている地域の中で、市町村さんはまちづくり交付金を活用して、例えば看板だとか、また街路であるとか電柱の地中化にいろいろと力を尽くしていただければありがたいと思っております。

また、民間団体の皆様には、そういった自由な発想に基づいた集客活動についての活躍をいただければありがたいと考えている次第でございます。

○谷野分科会長 それでは、どなたかほかの委員の方。

どうぞ、富澤委員。

○富澤委員 小泉内閣になってから、観光というものが政府の一つの非常に重要な柱に位置づけられた。さまざまな角度から観光に対して検討されて、今詳しく御説明いただいたような総合的な政策が、政府と民間と一致協力して推進されるようになったということは、私も高く評価しているわけです。

どうもばらばらにやっていると、外国人の観光客を 1000 万人にするという大きな目標の中に幾つかポイントがあると思うんですが、その 1 つはやはり、お隣の中国からいかにたくさんの方が来てもらうかということも一つのポイントだと思います。

そうすると、今お話がありましたように、ビザの緩和とかいろいろな施策があると思うんですが、前は中国人のビザを緩和すると、その中国人とともに犯罪が増えるという指摘もたくさんあったわけですね。そういうところはだんだん緩和してきた結果、そういう懸念は実際どうなっているのかというのが、私は非常に疑問があるわけです。統計が出ているかどうかわかりませんが、観光統計なのか、あるいは犯罪統計なのかわかりませんが、その辺のところ何か、直近の数字が出ていたら教えてほしいと思います。

○谷野分科会長 どうぞ、お答えください。

○驚頭総合観光政策審議官 警察のお話によりますと、日本での外国人犯罪の半分は中国人だと言っています。ただ、団体観光ビザで入ってきて、いなくなった方も 0.3%ぐらいおられるわけですが、その中で大きな犯罪を犯したという例はございません。

したがいまして、私どもは全体は確かにそういう意味ではあるんですが、団体観光ビザで来られる方は、それなりにボンドを積んで来ますし、やっぱりそれなりの方が来ておられるんじゃないかなと考えて、法務省、警察にはよろしくと言っています。

それでもおっしゃるとおりやっぱり、全体としてまだ中国人は犯罪が多いということで、治安当局は懸念を持っておられます。

さっき武藤課長からも説明しましたが、今回、呉儀副総理と私どもの大臣で話をしたときに、呉儀副総理の方から、やはり不法滞在の問題はいけないことだから、それをどういうふうにするかという協力の話し合う仕組みなり、枠組みたいなものをつくろうではないかと、逆に中国側からそういう提案があって、それを警察の方は大変喜んでおられました。そういうこともあって、今回全土拡大の基本方針の話も出てきたという経緯でございます。

まとめて申し上げますと、そういう懸念と、そうは言っても観光客に来ていただくということをうまくやっていく必要が、政府全体としてはあるんじゃないかという方に、だんだん行きつつあるのではないかと、私なんかは考えております。

○谷野分科会長 これを立ち上げるときに、私も若干北京で関係したんですが、当然関係の役所で、積極派と心配される消極派との激しいせめぎ合いがありました。

ですから、そろりそろりとやったんですけれども、だんだん拡大して行って、結局ふたをあけてみますと、さっきお話のように 0.2%、要するに 1000 人に 2 人ですか。その限りにおいてはちょっと心配のし過ぎだった。皮肉を込めて言えば、それほど日本という国は魅力がなくなっちゃったのかなという感じもしないわけでもないんですけども。とにかく、来るけどまたきちっと帰るということですね、今の状況は。

だから、犯罪を犯すのは長期で来ている学生さんとか就学生の人とかで、団体で観光に来る人はそういうたぐいの人ではないという気がしますね。

どうぞ。

○奥谷委員 白書の内容ですが、国民の国内宿泊観光旅行は減少傾向にあるという、かなりどんどん減ってきていますね。これは理由がやっぱり高いとか、地方に魅力がなくなっ

たということか、それかゴールデンウィークでどうしても休みが集中してしまって、値段が高くなってしまったといった理由でどんどん下がってきているのかということ。

もう1つ、次のページの人材の育成というところがありますが、観光カリスマ塾の開催と書いていますが、これはどこが主催というかリーダーというか。例えばNPOにするのか、どういう形でなさるのか、その2点をお伺いします。

○谷野分科会長 どうぞ。

○鷲頭総合観光政策審議官 最初の点でございますが、なかなかデータをきちっと分析をしたということではないんですが、最近交通機関が便利になりまして、さっきもちょっと申し上げましたが、3泊でなければ行けなかったところが1泊で行けるとか、あるいは日帰り温泉みたいなのでちょっと楽しんで帰るといような傾向が全国的にありまして、それで日本の観光地、地方の観光地は通り過ぎられてしまうという、大変危機感を持っております。

それをどうしたらいいかということで、先ほど富澤委員にも御出席いただいてやっています、観光立国戦略会議の中で、一番最初に観光地づくりで、地域地域のコンテンツをやる。例えばそば打ちだとか、あるいはゴルフをやるんでもいいんですが、何かそこで泊まって1泊してもらうような、魅力づけをする必要があるというふうに御提言いただいてまして、多分それがこれからの国内観光振興の方向ではないかと思っております。

それから2点目でございますが、観光カリスマを顕彰しておりますのは国土交通大臣でございます、委員会をつくって、観光の分野で成功しておられるいろいろな100人がおられるんですが、いろいろな分野の人で、ある意味では先行事例、サクセスストーリーみたいな人を顕彰してあげるだけなんです。「あなたはカリスマですよ」と言ってあげるだけなんです。それがかなりその分野で秀でていますので、いろいろ「どうしたらいいだろう」という人たちの参考になるものですから、実際その方が働いておられる旅館だとかそういう場所に行って、ほかの人がノウハウを受け継ぐみたいなことをやるのが観光カリスマ塾というもので、それも些少でございますが、国土交通省の予算でやっているものがあります。

○谷野分科会長 どうぞ。

○福川委員 大変力を入れておられて心強い限りでございます。昨年この会議がありましたとき、私、ツーリズムというか観光業というものの経済的な位置づけを明確にして、そしてもっと関係者に自信を持っていただくようにしてはいかがかと申し上げましたが、今

回この白書の 53 ページ以下で、大分経済的な分析をしておられて大変結構だったと思います。

できればもう少し詳しいというか、もう少し詳細な分析をされてはどうかと思っております。観光業というのは非常に重要な産業であるということを、関係者に自信を持っていただくことが非常に大事なことだと思うので。

ここでもかなり書いてはありますが、例えば諸外国がどういうふうに関光業を位置づけて、観光業がどういうふうになっているのか、日本のどこが問題かということ、もう少し詳細に分析されて、そして自信を持たせると同時に、もう少し改善すべき点はどこかを、もう少しはっきりするように、また工夫をいただければありがたいと思います。

また同時に、私も時々観光関係の話があって諸外国と対比して見たときに、データが必ずしも日本の場合十分でない。例えば、人数全体の数字はありますけれども、年齢別でどういう人が来ているとか、あるいはどういう動機で日本に来ているとか、関係の業界の人たちがマーケティングをやるときに、どういうことに焦点を当てるべきかということが、もう少しわかるようにしたらどうかと思います。

キャンペーンをするんでも、やみくもにただ「日本にいらっしゃい」と言っているんじゃない、向こうには訴える力が少ないわけですから、どういうターゲットに対してはどのようなキャンペーンをするとか、またそれぞれの企業がインターネットでいろいろ紹介するなら、どういうところをターゲットにするとか。もちろん場所によって、あるいは観光資源によっていろいろ違いがある。人によっては食事を中心にする人もいれば買い物をする人もいるし、娯楽施設を中心にする人もいれば自然もある。あるいはあるのかもしれませんが、もう少しマーケティングにふさわしいようなデータ整備をなされると、関係業界の参考になるんじゃないかと思えます。ひとつ、経済分析とデータベースをさらに充実をされるようお願いをしたいと思っております。

もう1つは、今、ビザのお話があって、これも進んで結構だと思いますし、これからぜひ、愛知万博以後もこのことをお願いしたいと思えますが、私も日によって非常に違うんですけど、依然として成田の外国人の入国審査のところの列は、まだまだ長いんですね。

この間も私の知り合いがハワイから来ましたが、やっぱり1時間待ったという話です。非常に少ないときもあるのでしょうか。

入管の方の人たちに聞くと、「いや、大分改善しました」とおっしゃるんですが、やっぱりまだ非常に長い時間、1時間とか1時間半かかるということがありますから、これも引

き続き御検討をいただければと思っております。

それから、文化のイベントを非常に充実しようということを政策の中で言うておられて、これも大変結構だと思います。やっぱり伝統文化だけじゃなくて新しい文化もありますので、これをぜひ充実させながら、魅力を高めていくというふうにしていただければと思っております。

これは日によって非常に変わるんですけども、今、万博で一番人気の外国パビリオンは韓国です。日本の人たちは韓国のパビリオンによく行かれるんですけど、これもいろんなスターもいたりして、みんな魅力があって行くんですけど、韓国がそういうふうな人気になって韓流ブームが起こったというのも、何も偶然に起こったわけではなくて、ソフトが大事だ、文化が大事だと言って、映画産業を非常に助成したりして、文化事業に人材投入、またいろいろ予算も投入してやっていて、長期の文化戦略があるのが、今日の韓国のそういう状態を招いていると思います。

これはもちろん国土交通省だけでできるわけではございませんけれども、ひとつ政府を挙げて、文化的な行事、あるいは文化的なレベルを上げるという点を、ぜひ国土交通省でも応援をして、そういう魅力を高めるように御尽力をいただきたいと思っております。

○谷野分科会長 貴重な御意見、どうもありがとうございます。

何かございますか。

○鷲頭総合観光政策審議官 今、経済効果のデータというのは、ある意味では裏表みたいな話だと思うんですが、その部分が遅れているというのは、本当に私ども痛切に感じておまして、いろいろ呼んできてもどこに行ったのかわからない、あるいはどこの地域が頑張っていて、どこが頑張っていないのかというのが検証できないということが、恥ずかしながら実態でございます。

来年度の予算で、要は地域なり、産業なり比較できるデータを、予算を作ってしっかりやろうと思っております。我々も予算要求なんかいたしますので、またぜひ御支援いただければと思っております。

それから入国審査の問題につきましては、確かにおっしゃるとおり入管、法務省は割とよくなったと言っておりますが、今のお話を伝えまして、政府全体で対応したいと思っております。

あと文化の話でございますが、それは確かに観光だけではなくて、今、牛尾座長の方でコンテンツ知的財産というんですか、そちらで日本のブランドを売るみたいなことで、結

構アニメだとか食をやっておられますので、そういうものと観光もタイアップしながらやりたいと考えております。

○谷野分科会長 どうぞ、中村委員。

○中村（徹）委員 2～3点少し御質問なり、私の意見を申し上げさせていただきます。

一番最初に中国との関係であります、中国から来る訪日客の方が60万人台というのはいかにも少ないというので、実はこの前、駐日大使の王大使のお話では、沿海部に住む中産階級の方が大体1億人ぐらいいると言うんですね。中産階級というのは、王大使の定義では、家を持ち、車を持ち、海外旅行へ行ける人を中産階級と言うんですが、その人が1億人いると。

1年間に海外旅行に出て行く中国人の方は、大体2800万人いるというんですね。そのうち60万人しか来ていないというのは、やはり非常に問題だろうと。

いろいろ中国との間がぎすぎすしていると言うんですが、基本的な原因は、お互いに行き来がないために、一般の人たちの考え方なり、顔を見ないで、言葉を交わさないで、やっぱり相手のことが理解できないという点が一番問題なんだろうと思うので、そういう意味で観光交流というのは非常に大事だということだと思います。

そういう意味で、中国との間の観光客の交流を増やしていくということを、もっともっと真剣に考えていかなきゃいけないだろう。

ビザの問題は、そういう意味では私は大変敬意を表しますし、今までいろいろ申し上げてきたので、実現したことに感謝を申し上げたいと思うんですが、団体旅行だけじゃなくて、もっともっと若い人が来られるように、何らかこれから政策的な措置をとっていただきたいということを強く思っております。

そういう意味で、もちろんビザの問題も大事だと思いますが、もう1つは修学旅行ですね。修学旅行という制度がどの程度進むかわかりませんが、修学旅行についてのビザは免除されている。それをさらに進めて、修学旅行をもっともっと増やしていく。これは双方交流の中で増やしていく制度を政策として、もっともっと推進すべきじゃないかなと思います。それが1点でございます。

2点目は地方との連携事業、この資料にも出ていますし白書にもあると思いますが、地方連携事業は大変大事な事業だろうと思うんですね。現在、地域が主体となって計画をつくって、観光を進める、その地域の観光産業の推進をするということをやっておるわけですが、国の政策であるビジット・ジャパン・キャンペーンは、確かに運輸局がかなり力を

入れてやっておられるし、若林課長なんか運輸局におられたとき、中心になって非常に進められて、県の人たちもみんな敬意を払っております。

そういう意味で、国土交通省の努力は、私は高く評価するわけですがけれども、もっとも国が地方から出てこなければ提携しないよというスタンスを、もう少し変えられないかな。国、地方、県なりがまず計画を立てて金を出すべきでは。あるいは少なくとも 50 は出さないと、ビジット・ジャパン・キャンペーンはやらないよという立場をとっておられるのは、いかがかなということを感じるわけです。もっとも国が地方と連携しながら、国がもっと地方の観光を立ち上げていくための政策を進めていただきたいと思います。

これに関連して、一つ非常に大事だと思うのは、これも中に出ていますけれども、外国から地方都市への直行便をつくるということだと思います。外国航空会社が地方へ入る場合に、一つの今大きな悩みは、自国のお客さんが 9 割とか 7 割とか、例えば台北－仙台便は 9 割が台湾のお客様だそうですよ。日本のお客さんは 1 割しかいない。これをせめて 3 割は日本のお客さんに乗ってもらいたいなということを言っている。

ということは、地方のお客様が外国へ行く、アジアへ行くというのを、もっともっと進めるような方法を考えるべきではないか。地方から外国へ行くという動きが非常に少ない。これをもっと、国なのか県なのかわかりませんが、外国旅行というものの意味を、もっともっと地方に PR するというのをやるべきではなかろうかなと。それが受けを増やすための大変大事な材料だろう。やはり双方交通なくして、地域へ外国人の観光客が行くということはないんじゃないかなと思いますので、その点ちょっと御検討いただければと思います。

それから最後に、これは福川さんがおっしゃられたのと全く同じなんですが、データベースを作っていかれるという施策を取り上げられたことは、本当に敬意を表します。ただ、具体策、具体的な手法が非常に難しいだろうと思います。そこで、具体的な手法をどうやって作り出していくのか、早急に具体策をお考えいただく必要があるんじゃないかなと思います。

○谷野分科会長 どうもありがとうございました。

何かございますか。

○藤井国際観光推進課長 ありがとうございます。国際観光推進課長の藤井でございます。

今、中村委員のおっしゃったことにつきまして、まず、修学旅行の関係でありますけど

も、全く同じことを私どもの大臣が常々申し立てておまして、ついこの間の呉儀副総理の会見の中でも、そういう若い世代の交流で進めようということで、呉儀副総理の方からも、全面的に賛成であるということをおっしゃっています。

これは、それをどう増やしていくかという方法論がなかなか難しいところですので、よく御存じのとおり、日本側の最大の問題点は、受け入れの学校をいかにきちんとつくるかというところで、これは私どもの役所だけでは済まない話でもありますので、文部科学省その他と連携をして、いずれにしても若い世代の交流を核として、ことしのビジット・ジャパン・キャンペーン、特にアジアについて進めていきたいと思っております。

それから、地方連携事業について御指摘の部分、よく理解できるところでございます。1つは私どもの事業というのは、公共事業の補助金のようなものではありません。いわゆる、負担率とか補助率がきちんと決まっているものではありませんので、事業別に見ますといろいろなものがございます。いろいろなものがございますので、向こうの事情に応じて出せる部分については、5割を超えるものも準備をしていきたいと思っております。

特に今、委員からおっしゃったように、国からの働きかけは確かに重要だと思っております。先ほど驚頭から申し上げた高度化の一つの中身として、いわゆる中央で私どもが日本全体を見て自分でやっているものと、地方連携事業として地方がやられるものの、そのまさに地方連携事業と国の事業の連携があまりなかったというのがありますので、むしろそのあたりは私どもの事業も積極的に地方に働きかけをして、うまくコラボレーションをとってやれるようにということを考えているところでございます。

○谷野分科会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○中村（稔）委員 国際観光振興機構の中村でございます。

先ほど来出ていますし、この白書の中でも強調されている統計数字の充実についてです。私どもの特別顧問会議で指摘をされまして、この2月に外国人旅行者の満足度調査を行いました。これはチェックインした後の中の空港に入って、対面調査でデータを集めていますので、サンプル数 5100 ぐらいで、そんなに大きな調査ではないんですが、これがきっかけとなって、日本にいられて帰る飛行場におられる方に、来る前と来る後でどう変わったかとか、場所によってどういうふうに満足度の変化があったかというような調査が、初めてできるのではないかなど。そういうのがひな型としてあると、それに派生してもう少しこういうことを調べたらどうだ、ああいうことを調べたらどうだという広がりが出てく

るのではないかと考えています。

これ、本格的にやるときにはJ N T Oの予算だけでは限られていますので、ぜひ国土交通省と一緒に、こういう調査の幅を広げていきたいなど。

これは先ほど中村会長が言われたような、統計データは重要なんだけど、具体的にどうするんだということの、一つのきっかけになるんじゃないかなと思っております。これは6月中旬ぐらいには印刷されて、今、口で言った話がどの程度の幼稚なものなのか、少しはましなものなのか御披露できると思いますので、そのときまた見ていただきたいと思っております。

以上です。

○谷野分科会長 何かございますか。

○武藤観光企画課長 両中村委員へのお答えとして、データベース化は、統計の先生方を集めて専門家の知見でもって、今勉強を始めております。そういう意味で、まず取り方が難しいという議論があって、確実に把握できる宿泊という面に着目をして、地域別ですか、あるいはどこから来たのか、外国の場合はどこの国から来たのかというものを、まず新規として国として取っていききたいということを考えております。

加えて、先ほど24兆とか数字がございましたが、その消費もかつ地域別に、かつ県外からの消費なのかどうかといったことについての調査。さらには、外国人についてもJ N T Oでやっておられる、これにも消費を絡めて、経済効果が取れるようなものを今考えたいと思っております。いずれにしても今、勉強を進めているということでございます。

○谷野分科会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○奥谷委員 質問ですが、白書の第5章の飛行機への観光の利便向上というところの空港の問題ですけれども、これから5年後に約400万人以上の外国客を、日本に1000万人近い人たちを呼び込もうとすると、今の空港自体が満杯状態ですよ。地方の国際空港がたくさんできていきますけれども、これは前から言っているんですが、国際空港の機能はなかなかできていないというか、C I Qに関しても人材が足りないとか、管制官の人材がいないとか。

ですから、そういったところをもっと充実させていかないと、500万の人たちを日本に呼び込むというのは、よほど地方空港、国際空港をうまく活用していかないと、チャーター便にしる何にしる、そういったところのお考えはないんでしょうか。成田と羽田と云々、

あと関西空港だけではないと思うんですが。

○藤井国際観光推進課長 お答えいたします。今のまさに 500 万人を 1000 万人にするのであれば、それを運んでくる飛行機は一体どうなんだろうかというのはもっともだと思います。

私どもで航空部局と、その点一度検討したことがありまして、空港の便数にもよるんですけども、そういう容量が今後、整備に従って伸びていくわけですが、2010 年までの数字での関係で言うと、供給をされ得る最大の数字は、1000 万という私どもの目標の数字との関係で言うと、キャパシティとしては余裕があるという結果は出ております。

ただ、今、委員おっしゃるように、日本が観光地として開いていこうと思うと、その方々は必ずしも東京だ、あるいは関空だと言って中央に来るだけではありませんので、まさにおっしゃるように、地方空港がどうかということが非常に問題になってくると思います。

現実に、先ほど福川委員から御指摘のありました、イミグレーションの待ち時間などの問題も、成田の苦情も大変多いんですが、ある意味ではそれ以上に地方空港の御苦情が結構ございます。これはある意味で、そういう方が非常に増えたにもかかわらず、そういう C I Q の方々の数が不足していて、便が着くときに出張で来られるような形になっているものですから、そういうところで待ち時間が成田以上に多くなってしまいます。そこはまさに関係省庁の関係の話でもあるんですけども、改善を早急に図らなければいけないところだと思っております。

先ほど、具体的な手法のことまで驚頭が申し上げなかったんですが、そのことについて、実は法務当局の方は、1 つはプレクリアランスと言っておりますけれども、相手の国にあらかじめ日本のイミグレーションの人間を派遣しておいて、事前にチェックをしておく。そのチェックを一回くぐった人は、簡易な審査でパスポートで見てばっばと通すというやり方を、台湾、韓国といった近隣の諸国とは今年度から始めております。

あとは、皆様お並びになっておわかりだと思んですけども、前に少しややこしい人がいると長くなって、みんな待たなければならなくなるということで、そういう方々を横へ出して、少し見なければいけない人は別に見るという、セカンダリー審査と言っておりますが、このようなやり方も今年度は運用を始めております。

いずれにしても、イミグレーションの方々は公務員でありますので、その方々の数もあまり野放図にはふやせないという財政当局との関係もありまして、その中で入管当局も非常に努力はしておりますけども、一方で今申し上げたような工夫も含めて、最大限、

その部分での御不満が出ないように、政府として総力を挙げて頑張りたいと思っております。

○谷野分科会長 どうもありがとうございました。

幸田委員、どうぞ。

○幸田委員 唯一、一般の国民の代表かと思っております、プロではありませんけれども。感想になるかもしれませんが、ビジット・ジャパン・キャンペーンのお話を初めて目にしたときに、「ああ、やっと日本にも出てきたか」という印象を持ったんです。

先ほど福川委員がおっしゃったように、観光立国、あるいは観光産業がもっと誇りを持ってということをおっしゃっていたのが、まさにそうだなと思いました。それで、このビジット・ジャパン・キャンペーンで、2010年代に1000万人を呼び込むという姿勢でこの国が動き出しているということ、一般の国民がどのくらい認識しているのか。それに対して、我々の国がこういうふうな意気込みで海外からのお客様を迎えようとしているんだということ、どこまで知っているのかというところあたりが、とても疑問に思うんですね。

海外からのお客様たちを迎えるとして、そして日本がこういう魅力的な国だということをおわかってもらって初めてリピーターになるでしょうし、実際に日本を訪れた方がそれぞれの母国に帰っておっしゃる、いわゆる口コミは物すごく大きいと思いますので、国民がそれをどういうふう認識するか、あるいはこのビジット・ジャパン・キャンペーンをどのくらい支援というか、国民の感覚としてとらえて、それに対して自分も何か努力しなきゃということを感じることは物すごく大きなエネルギーになると思いますので、恐らくいろんなスポットで、地方とかで、それぞれの担当者の方とか業者の方とか業界の方の認識がすごく高く、努力なさっていると思うんですが、それが国民としてどこまで認識されているかということにも御尽力いただけるのが、大きな底辺の底上げになるかと思います。

あと全体的としては、マーケティングとプレゼンテーションの2つがやっぱりキーかなと思ひまして、ことしから700万人を目指すって、これは愛・地球博の万博があるので、恐らくそれほど遠い目標じゃないかと思うんですが、この後この矢印をたどって1000万までいくというのには、かなりいろんな、そういう意味での御尽力だったり意気込みというんでしょうかね、誇りなのかもしれませんが、必要かなと思いますので、ぜひ国民に向けての認識を高める何かというものを望みたいと思うんですが。

○藤井国際観光推進課長 ありがとうございます。ビジット・ジャパン・キャンペーン自

体、外国で日本に来てくださいというキャンペーンをしますので、そのこと自体、日本の国民には非常に伝わりにくいというのが構造的問題としてあります。

ただ一方で、委員おっしゃるように、一生懸命宣伝して来てもらった後に、日本人にまさに外国人の方をお迎えするという気持ちで接していただかないと、ある意味で快適に過ごしてもらえない。ただでさえ日本の場合は遠い、言葉が通じないというハンディキャップがたくさんありますので、そういう中で「ああ、やっぱりよかった。もう一回来たいな」と思って帰っていただかないと、まさに先生おっしゃるように、1000万というところにとっても到達できないという感じを持っております。

そういう意味では、国内広報というのは非常に重要なものだという認識を持っております。ビジット・ジャパン・キャンペーンを始めてまだ3年度目で、まだまだ知られていないところがあるかと思うんですが、具体的な一つの取り組みとしましては、この2月の中旬に2週間ほど「YOKOSO! JAPAN WEEKS」という期間をとりました。これは、いわゆるビジット・ジャパン・キャンペーンの標語である「YOKOSO! JAPAN」というものを、集中的に展開しようとしたものです。

旧正月の休みである中国、韓国をターゲットにして、そこに期間を設定しましたが、国内向けには、「笑顔でようこそ」ということを標語にして、日本の国民の一人一人が外国の方を受け入れるんですよということについてキャンペーンを張りました。

こちらもいろいろ広報活動をして、それなりに報道もされ、協賛して歌をつくってくださったとか、そういう方もいらっしゃったんですけども、率直に言ってまだまだこれからだろうと思います。

ただ、今おっしゃったように、まさに一人一人、私ども日本という国柄の問題として、そういうことを相当意識しないと、なかなか外国人の方々を受け入れるということにはなっていないだろうと思っています。ですから、その部分というのは鶏と卵ではありませんけれども、今、多分多くの方が、「割とどこへ行っても外国人の方が多くなってきたね」という感じはお持ちだと思います。そういう外国人の方々ともっと自然に接していく、あるいはそういう外国人の方々によかったなと思っていただけるようにする。そのためにはどうしたらいいかということについて、ぜひ検討を進めていきたいと思っております。

先ほど中村JNTO理事長の御説明にありました満足度調査というのを見ると、外国から日本に来られた方々の満足度はそれなりに高いと思います。

つまり、日本人はそれなりにポテンシャルは持っていると思うんですけども、まだまだ

外国人の方と接することになじんでない方が多いし、そういうことが広まってないので、まだリピーターの方が来ない。これを何とか良い循環に変えて日本は親切で楽しいところだよという口コミをどんどん増やして、また次に日本に来る人を増やしていきたいというのが、今の私どもの希望でございます。

○谷野分科会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○鳥飼委員 今、言葉が通じない国という御発言がありましたけども、言葉に関して2つ伺いたいんですが。ここで通訳案内業を改正して、通訳案内士という登録制にするという改善策が出ていますけど、これはもう既に始まっているのか、いつごろ始められる予定か、これまでとどのように違うのかということ伺いたい。

それから、先ほどから入管での話が出ていますけれども、各国では入管でいろいろトラブルが起きた場合の、言葉のケアをする通訳者を用意しているんですが、それは日本の場合にはどこが所管していて、どういうことになっているのか、もし御存じでしたら教えていただきたい。

○谷野分科会長 どうぞ。

○志村旅行振興課長 最初の通訳案内士について、旅行振興課長の志村がお答えいたします。

変更点としては、まず地域限定通訳ガイドというのをつくりまして、都道府県知事が試験を行い、その都道府県の中で活動していただくということで、その分語学の内容ですとか、あるいは求められる知識についても、これまでの全国一律のガイドと違ったものをつくるということでございます。

もうちょっと簡単に言いますと、語学のレベルは少し易しくする。しかし、歴史文化、経済なんかに関する知識は、その地域についてはより細かく知っていただくというものを考えております。今、国会で御審議中ではあるんですが、成立した場合には来年4月1日からと考えております。

○谷野分科会長 どうもありがとうございました。

○藤井国際観光推進課長 2つ目の点は、済みません、私今はっきりした情報がありませんが、基本的にはイミグレーションの問題ですので、省としては法務省、入管当局の方で措置をしているということだと思います。

どの程度その部分について不満が来ているかということは、あまりよく承知をしており

ませんが、今のところ私どもで、それについての固有の御不満その他は聞いておるところではありません。

○谷野分科会長 それでは時間がそろそろまいりましたが、私は今回初めてですので、時間がオーバーして恐縮ですけども、2～3のことを申し上げたいと思います。

先ほど来お話が出ていますように、観光立国に関わる仕事、国土交通省は、大変前向きな姿勢で取り組んでおられると思います。例えば、交通の標識も随分よくなりましたね。でも、先ほど来お話が出ているように、観光立国ということになると政府の各部局が連携を取って、国全体として取り組まなければいけない。ビザの発給は在外公館であり、入国・滞在は入管、税関となると財務省であり、美しい個性的なまちづくりというところになるのでしょうか、御担当がばらばら。

私はそういう中で、地方自治体の役割もあると思うんですけども、かつて日本に帰って来るたびに気になっていたことが2つありました。第一は、街が物すごく汚くなっている。そのうち落書きは最近の現象ですよ。これなどは地方自治体はもっと真剣に取り組めないものか。

それから、かねてから私は、日本の国の品格としてよくないと思うのは右翼の街宣車です。政治的主張は大いに結構。でも、大音響で。大国でこんなことを許している国はない。観光客はやはり不愉快になると思います。

しかしながら観光立国ということになれば、国、自治体の役割もさることながら、先ほど来お話が出ているように、大げさに言えば国民一人一人の努力に係っている。一人一人が努力して往時の輝きを取り戻すということだと思えます。

それからあと2～3点。1つは、先ほど来出ている中国人の団体観光ビザの問題。これにはいろいろ消極論、積極論あるようですけれども、私は、中国人に日本への観光を開放することは、単なる「観光」を超える話だと思います。日本に来れば中国の学校で習った日本、中国のゆがんだマスコミを通じて理解していた日本と、およそ違った日本を発見するわけですから。

私はいずれ、限定的な人たちについては、個人に対して観光ビザを出すということを考える時期が必ず来ると思えます。

中国から来るリッチな観光客が何を一番不満に思っているかという、日本のホテルが高い、食事が高い・・・ということではないんですよ。ガイドの質が良くないということ。日本人のガイドについては何を言っているかよくわからない。他方、中国からこっそりつ

いてくるガイド（非合法ですから）、この方は、日本の事情がわからない。

ですから先ほどお話の、地域を限定してですけれども、外国人については、ガイド試験を若干易しくして、在日の外国人に門戸を開く。良いことだと思います。

就学生、留学生たちをもっと使ったらいいと思うんです。彼ら彼女らにどんどん門戸を開いて。そういうことがないから女性たちは夜の世界に行くわけでしょう。週末はアルバイトできるわけですから、彼ら彼女らに日本を案内させれば、それは、よほど立派なガイドを務めるでしょう。言葉の面でも。そういう趣旨だと思いますから、これはぜひ実現をお願いしたいと思います。

第2点は、成田の状況、先ほど話が出ているように改善されたとは思いますが、まだまだ不十分です。この問題については、二年ほど前、朱鎔基さんという中国の前の総理大臣がいますね。彼の有力なブレインの一人が日本にやって来て私に会いに来るなり真っ赤になって怒っているわけですよ。「日本こそ改革、開放が必要だ」と。「何だい」と言ったら、「おれは1時間以上、入国のカウンターの前で待たされた。北京や上海でこんなことはないことは、あなたも知っているだろう。自分の後ろにいたのがオーストラリアの国防大臣だった。彼もカンカンだった。」と。

その後、危惧は、改善されたとは言うものの、先ほど来お話が出ているようにまだまだ不十分。だから韓国や台湾についてプレクリアランスという制度の導入は非常にいいことです。

ロンドンの飛行場もひどいですけれども、あそこでは日本の国としてこういうことはできないと思いますが、こんなことをやっています。それはファーストクラスの乗客にはあらかじめ機内で赤い札を配って、別のルートで出しているんですね。そこへ行くと勿論入国審査官がいますが、この人たちを雇っているのはエアラインからの拠出金なんですよ。民間の飛行機会社が金を出し合って、政府の役人の人件費の面倒を見ている。あそこの空港は民営だからできるんでしょうかね。いずれにせよファーストクラスだけどんどんどんどん入国手続きをすませる。ああいうことが日本の国ができるとは思いませんけれども、そういうことをやっている。

それから、パリの凱旋門の横にある大きな観光案内所。あれはどこが運営しているのか、国の案内所ですね。日本もああいうものを銀座のどこかに欲しいですね。パリのあれは非常に存在感がある。あそこへ行くとフランスのいろんな案内のパンフレットが置いてあるし、ちょっとした土産物も買える。日本に同様のものは、目立つところにはどこにもない

ですよ。成田に何か小さいものができたと聞いてはいますけども。

最後にアウトバウンドの話で、実はこれも中国なんですけど、私も年をとったからこういうことが非常に気になるんですけども、かつてのソウル、かつてのバンコクで、いろいろと日本人が非難されたあの「夜の世界」がどこに移っているかという、今や上海を中心とする華東地域であり、大連。北京もちょっと。韓国はそちらの法律が非常に厳しくなりましたから、かつての状況は姿を消しました。

日本の国の品格としても、この種のアウトバウンドの日本人（観光客だけではなく駐在される、仕事で出張される人たちを含めます）のマナーの悪さというのは、やっぱり日本人、日本という国の品格を考える場合にみんなで考えなければいけないと思っております。買春ツアーは相変わらず。ヤクザも十人以上が麻薬犯で捕まっています。

それでは御意見もいろいろ賜りましたので、いろいろ御指摘、御意見ありましたけれども、大筋におきましては本案に御賛同いただけるものと理解させていただきたいと思いません。

いろいろ貴重な御意見をいただきましたので、要すれば若干の記述ぶり、その点も必要があればさらに改善していただくこととし、その辺の作業は私どもに御一任いただければと思います。そういう前提で、諮問に対しては妥当なものというふうに答申をいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷野分科会長 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは御異義がないようですから、そのように答申させていただきます。

お時間も来ましたので、これを持ちまして会を閉じたいと思いますが、本日の議事につきましては、本分科会運営規則第7条及び8条によりまして議事録を作成し、速やかに公開することになっておりますので、その点も私どもに御一任いただければと思います。

長時間ありがとうございました。

最後に、事務局から何かございましたら。

○武藤観光企画課長 一言だけお礼を申し上げさせていただきます。

驚頭が官邸に呼ばれまして、中座いたしまして申しわけございませんでした。今日、貴重な御意見を賜りましたので、また私どもの施策に反映するとともに、解決可能なことは一つ一つ関係各省にもかけ合っ前に進めていきたいと思っておりますので、引き続きの御支援をよろしくお願ひしたいと思いません。どうもありがとうございました。

○谷野分科会長 どうも長時間ありがとうございました。

閉 会